



第3章

文化芸術振興の理念と目標



第3章 文化芸術振興の理念と目標

第1節 基本理念

本市は、弘前城とさくらに代表される数々の恵まれた文化財と自然環境を土台に、文化都市として発展し、現在に至るまで、先人が築き育んできた伝統文化を受け継いできました。

文化芸術は、人々の心の豊かさ、活力、創造力の源泉となるものです。

また、市民一人ひとりが、郷土に愛着と誇りを持ち、故郷に住み続けたいという思いを醸成することにつながります。

そして、豊かな人間性を育み、多様性を受け入れ、誰に対しても開かれた「地域共生社会」の形成を可能にするものでもあります。

さらに、文化芸術の持つ多様性は、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野と有機的に結びつけることで、まちの個性や魅力をさらに引き出し、高い付加価値を創出することにもつながるといった側面を持ち合わせます。

こうした文化芸術の意義を踏まえると、人口減少・少子高齢化や個人のライフスタイルの多様化など、目まぐるしく変化しつづける社会環境の中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、文化芸術のもつちからを、すべての市民と共有するとともに、市の独自性や強みに目を向けて、取り組んでいくことが重要であると考えられます。

よって、今後、文化芸術施策を展開するにあたっては、市民、文化芸術団体、文化施設、教育機関、企業等の民間事業者、行政などがともに連携・協働し、藩政時代より脈々と続く文化の薫り高い「文化都市弘前」を、次の世代にしっかりとつなぎ、本市の文化芸術を育ていけるよう、「文化芸術のちからで 時代を拓く人が育つまち 弘前」を基本理念とし、各施策を展開していくこととします。

基本理念

文化芸術のちからで 時代を拓く人が育つまち 弘前

第2節 基本目標

本市の文化芸術の現状と課題のほか、策定にあたり考慮すべき社会環境の変化及び基本理念を踏まえ、本計画では5つの基本目標を設定します。

【基本目標1】多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実（触れる・親しむ）

本市には、弘前市民会館、弘前文化センター（文化会館/中央公民館）、弘前市民文化交流館をはじめとした文化施設のほか、藩政時代から続く歴史・文化に触れることができる高岡の森弘前藩歴史館や、国内外の先進的なアートに触れることができる弘前れんが倉庫美術館が整備されており、文化資源が充実しています。

こうした豊富な文化資源を活用し、より身近な場所で優れた文化芸術に触れることができるよう、質の高い公演や展覧会等を開催するほか、すべての市民に文化芸術に関する情報が行き届くよう、情報バリアフリー化を推進するなど、情報発信の強化に向けて取り組みます。

【基本目標2】文化芸術活動の活性化（広げる・高める）

文化芸術活動が活発であれば、まちに活力があふれ、魅力が高まります。

本市が将来にわたって文化の薫り高い魅力的なまちであり続けるためにも、年齢、性別や職業の違い、障がいの有無などに関わらず、すべての市民が自ら文化芸術活動を行うことができるよう、発表の場、活動の場を提供するとともに、各種補助事業を実施するなど、文化芸術活動の活性化を図ります。

【基本目標3】次代の文化芸術を担う人材の育成（育てる・支える）

子どもや若者※をはじめ、すべての市民に、豊かな感性・人間性と多様な個性が育まれるよう、文化芸術の鑑賞・体験機会の提供や文化芸術を活用した教育活動に取り組みます。

また、文化芸術をとおした人材育成は、本市の文化芸術を次の世代に引き継ぎ、さらに発展させるという好循環を生み出すためにも、極めて重要な取り組みになります。

※子どもや若者

本計画において「子ども」とは、おおむね18歳までの者、「若者」とは、青年期（おおむね18歳から30歳未満まで）の者とします。

【基本目標4】市民が誇れる文化財の継承（守り・つなぎ・深め・ひろげる）

本市には、史跡津軽氏城跡（堀越城跡・弘前城跡）をはじめとする弘前藩に
関係する文化遺産などが数多く存在するほか、津軽塗・津軽こぎん刺し・あけ
び蔓細工などの伝統工芸、獅子踊・神楽等の民俗芸能、さらにはねぷたまつり・
お山参詣等の民俗行事が絶えることなく受け継がれ、地域固有の伝統文化とし
て根付いており、その貴重な文化財や伝統文化を守り、深め、将来に向け発展
させていくため、文化財の保存・活用に取り組みます。

【基本目標5】文化芸術を活かしたまちづくり（活かす・創り出す）

文化芸術の持つ多様性は、観光、産業等の関連分野と有機的に結びつけるこ
とで、まちの個性や魅力をさらに引き出し、高い付加価値を創出することにも
つながることから、文化芸術を活かした観光振興・産業振興などの視点を踏ま
えながら、活力のあるまちづくりを推進します。



弘前城薪能公演（平成24年度開催）

第3節 計画の体系

【基本理念】 文化芸術のちからで 時代を拓く人が育つまち 弘前

【基本目標1】 多彩な文化芸術の鑑賞・参加機会の充実（触れる・親しむ）

- 1) 優れた文化芸術の鑑賞・参加機会の提供
- 2) 気軽に文化芸術に親しむことができる機会の提供
- 3) 文化芸術イベントに関する情報発信
- 4) 文化施設等の利便性や機能の向上

【基本目標2】 文化芸術活動の活性化（広げる・高める）

- 1) 市民の主体的な文化芸術活動に対する支援
- 2) 文化芸術活動の場の提供
- 3) 文化芸術団体の活動等に関する情報発信の支援
- 4) 障がい者等の文化芸術活動の促進

【基本目標3】 次代の文化芸術を担う人材の育成（育てる・支える）

- 1) 子どもや若者に対する文化芸術を体験する機会の充実
- 2) 文化芸術に資する人材育成の推進

【基本目標4】 市民が誇れる文化財の継承（守り・つなぎ・深め・ひろげる）

- 1) 文化財の公開・活用と後継者育成
- 2) 文化財の整備・保存と地域に根差した文化遺産の伝承

【基本目標5】 文化芸術を活かしたまちづくり（活かす・創り出す）

- 1) 文化芸術による新たな価値の創造と観光・産業分野等との連携
- 2) さまざまな主体と連携した文化芸術によるまちづくりの推進



棟方志功氏原画 大ホール緞帳（弘前市民会館）



佐野めい氏原画 管理棟ステンドグラス（弘前市民会館）